

特集 鍋を食べて
あったまろう



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1-1
0739(26)9969 FAX 0739(22)5610
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



集まれ、若き音楽家たち。

ニュー・イヤー・ガラコンサート 2020

NEW YEAR GALA-CONCERT 2020

2020.1/12 14:00 紀南文化会館小ホール

500円(前売) 800円(当日)

第1部 新人コンサート

- | | |
|-----------------|--|
| 南澤 瞳 (ピアノ) | C・ドビュッシー作曲：版画より「雨の庭」、ショパン作曲：スケルツォ第2番 |
| 羽山 陽菜 (クラリネット) | R・マッキンスキー作曲：TimePieces for clarinet and piano 伴奏：乾 愛海 |
| 番匠 莉花 (サクソ) | F・レハール作曲：喜歌劇「メリー・ウイドウ」セレクション
岸本 菜積、末田 陽菜、原梶 壽己 (サクソ4重奏) |
| 濱 小也伽 (ピアノ) | J・S・バッハ作曲：パルティータ第2番「シンフォニア」、F・リスト作曲：超絶技巧練習曲 |
| 前田 祐希 (チェロ) | J・ブラームス：チェロソナタ第1番 第1楽章 伴奏：佐藤 広子 |
| 平岡 奏 (ギター) | M・ボンセ作曲：南のソナチネ |
| 森 麻里菜 (ピアノ) | F・リスト作曲：3つのノクターンより、1,3番「愛の夢」 |
| 青木 友宏 (アコーディオン) | Y・ジロー作曲：「パリの空の下」、J・ルヴォー作曲：「マイウエイ」他 |

第2部 ガラコンサート

- イコラ・ブラザーズ (コーラス) 小沼 俊太郎、初谷 敬史、谷本 喜基、松井 永太郎
J. アルカデルト作曲：アヴェマリア、スコットランド民謡集、串本節他
- Pearl パール (アコーディオン) 大崎 真澄、小川 珠代
L. ファンチェリ作曲：CIRI、P. マルキーナ・ナロ作曲：ESPANA CANI
- 玉置 太朗 (エレクトーン) 玉置 太朗作曲：Life goes on、森山 直太朗作曲：花

チケット発売所/紀南文化会館、文化振興課 (市民総合センター 3F)

問合せ 文化振興課 文化振興係 電話 0739 (26) 9943

02 目次・新年のご挨拶

04 特集「鍋を食べてあったまろう」

08 新庁舎の基本設計について

10 トップニュース
償却資産の申告をお忘れなく／人権について
考えましょう ほか

14 情報ボックス
百間山溪谷の道普請参加者を募集します／マ
イナンバーカードに関するお知らせ ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記
林業・産業・文化の祭典地元の魅力が集結／安藤
家田辺入城400年記念附家老サミット開催！ ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、上芳養にあるゲストハウスで、ぼたん鍋をしている様子を撮影しました。皆さんおいしそうに猪肉を食べていました。

紙面で使用するマーク等の説明

回…日付・期間	冠…定員
時…時間	金…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇☉マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☉を除く☌～金の8時30分～17時15分です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
※今年度の年末年始の開庁は、一部の業務を除き12月28日☎～1月5日☌です。

謹賀新年



令和2年1月



田辺市長 真砂 充敏

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和2年の初春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、平素は市政の各般にわたりまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

新元号「令和」に改まって初めての新春を迎えました。「令和」に込められた「見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりが明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせますように」という願いを、日本屈指の梅の産地である田辺市からも祈念申し上げたいと思います。

さて、本年は新田辺市が誕生して15

周年を迎えます。振り返ってみますと、これまでの間、合併という大きな変化を受け入れていただいた市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら着実に歩みを進め、目指してきた「まちの姿」が形づくられてきたと感じています。

例えば、紀伊田辺駅前や熊野古道の観光拠点など市内各所では、外国人の姿を今ではごく普通の光景として見掛けるようになりましたが、これまでの取組によって創られた「まちの姿」の一つでもあります。

今秋には、植芝盛平翁の顕彰施設を兼ねた新武道館が扇ヶ浜に完成し、新たな「まちの姿」の一面に加わることとなります。「紀伊山地の霊場と参詣

道」「みなべ・田辺の梅システム」という2つの世界遺産に加え、世界中の人々を魅了する資源を多数有する魅力溢れるまちであることを、今一度市民の皆様と共有していきたいと思えます。

さらに、こうした『世界基準の資源』に磨きをかけながら、輝く未来に向けて一歩、一歩と歩んでまいりますので、本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年一年が、田辺市にとりまして、さらなる飛躍の年となることを願い、併せて、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



田辺市議会議員 安達 克典

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、気持ちを新たに年の初めをお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より市政の発展と議会運営に対し多大なるご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では昨年、ねりんピックウ紀の国わかやま2019において、弓道、サッカー、合気道を開催いたしました。60歳以上の選手の皆様によるはつらつとしたプレーもさることながら、競技に参加することへの喜びなど、人生を楽しんでいるお姿を拝見し、まさに人生百年時代において、いつまでも活力を持ち続けることのできる社会

の大切さを実感いたしました。

近年、人工知能をはじめとする科学技術の発展が、私たちの暮らしや働き方にも変化をもたらし、今後は、高齢化や過疎化に伴う地域課題や自然災害等への対応にも活用が期待されます。

こうした、移り変わる社会の中でも、本市の豊かな自然や成熟した文化、それらに育まれた産業は、連綿と受け継がれ、知恵と工夫によって磨かれてきた貴重な財産であり、これからも変わらず未来へ引き継がなければならないものと考えております。市議会といたしまして、市民の皆様が生涯にわたって夢や希望を持ち、幸せを実感で

きる地域の実現に向けて、議員一丸となつて、一歩ずつ、一歩ずつ、歩みを進めてまいりたいと存じます。

結びに、本年が皆様にとりまして、益々ご健勝で、幸多い一年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

市民の皆様、新年おめでとうございます。公職選挙法により、議員は年賀状、寒中見舞状などの挨拶状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のご挨拶に代えさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

市議会議員一同

鍋料理を知ろう

特集 鍋を食べて あったまろう

冬も本番に入り、日に日に寒さが厳しくなってきましたね。これから家族や友人たちとお鍋を囲む機会が増えてくるのではないのでしょうか。

今回はそんな「お鍋」について、全国の様々なご当地鍋や冬の体調管理にも役立つ具材の栄養などを紹介します。

この冬は、みんなでわいわいしながら温かいお鍋を食べて、心も体も温かく過ごしてみませんか。

鍋料理の歴史

鍋料理は古くからありましたが、いわゆる「鍋をつつき合っ」食文化が登場したのは、江戸時代と言われています。何でも入れて簡単に出来、満腹になる料理として、家庭での鍋料理は発達し、また、様々な種類の鍋料理の店も出来始めました。

明治時代になると、文明開化によりちゃぶ台が普及し、家族で鍋を囲む食事スタイルが一般化。鍋料理は広く親しまれるものとなりました。

日本全国で愛される鍋料理

下記でも一部紹介していますが、各地域で親しまれて来た鍋料理はたくさんあります。具材に特徴があったり、だしやつけダレが違ったり、一見似たように見える鍋料理でも、地域が異なれば味も異なります。

インターネットで各地の鍋料理を取り寄せて食べることが出来る時代。いろんな鍋料理を楽しんでみてはいかがでしょうか。

ふぐちり
すっぽん鍋

きりたんぼ鍋
きりたんぼは、つぶしたうるち米を棒に包むよう巻きつけて焼いたものを、棒から外して食べやすく切ったもの。秋田県の郷土料理。

石狩鍋
鮭を主材料として味噌で味付けした北海道の郷土料理。

鴨鍋
ハリハリ鍋

じゃっぱ汁
どんこ汁

もん鍋
牛又は豚のホルモンを主材料とした福岡県の郷土料理。

あんこう鍋

だんご汁
けんちゃん汁

クエ鍋
ほうとう

どじょう鍋
牛鍋

牡蠣の土手鍋
土鍋に味噌を塗り付け溶かしながら食べる広島県の郷土料理。

桜鍋



鍋に関する小ネタ

■11月7日は鍋の日
この日は、「立冬」に当たることが多く、冬に向かつて段々寒くなる季節に家族で鍋を囲んで楽しんで暮らおうという意味があるそうです。

■桜鍋・紅葉鍋・牡丹鍋
それぞれ、馬・鹿・猪の鍋料理。別名となっているのは、獣肉食が禁忌とされていた頃に隠語を使って食されていたことからです。

■鍋を使ったことわざ
◇大鍋の底は撫でて三杯規模の大きいものは何もかもが大きいこと
◇小鍋はじきに熱くなる
◇器量の小さい人物になるのに苦労はいらないこと

◇見つめる鍋は煮立たない待っている時間は非常に長く感じられること
◇破れ鍋に綴じ蓋
どんな人にも似合う相手がいること



コラーゲンで
ぷるぷる！

他の魚とは違う食感を
味わってみては？



地元を味わおう

うつつ鍋

うつつ鍋は和歌山県南部で古くから食され、滋養強壮に良いと言われています。うつつ鍋の皮にはコラーゲンが多く含まれています。旬は11月～3月の冬場です。田辺にもうつつ鍋を扱っている店がたくさんあるので、是非この冬に食べてみてください。

〇〇鍋に



今日は何を入れようかな？

ぼたん鍋
皆さんは、猪肉を食べたことはありませんか。ぼたん鍋は猪肉を用いた鍋で、猪鍋とも呼ばれます。野生で自由に動き回っている猪の肉は、余計な脂肪が付いておらず、高タンパク質、低脂肪、低カロリーが特徴です。さらにビタミンB1も同じ量の豚肉の2倍含まれています。豚肉に近い味ですが、身が引き締まっており、独特の風味のある寒い季節のごちそうです。



猪肉独特の弾力！

給食センターの
栄養士さんにお話を伺いました

鍋料理は栄養満点！

主菜や副菜という言葉聞いたことはありませんか。鍋には、様々な野菜やお肉、海産物を入れることができるので、主菜と副菜どちらも兼ねて、バランス良く栄養素を取ることができます。また、だしに栄養素が溶けているので、鍋の後にご飯を入れ、雑炊をするのも良いですね。

給食でも汁物にはたくさんの具材を入れ、いろいろな栄養素が取れるように献立を考えています。

鍋料理を食べる機会が増えるこれからの季節、いろいろな具材を入れて楽しんでください。



鍋料理に入れる具材は作る鍋や好みによって様々ですが、いろいろな具材を入れることで多くの栄養素を取ることができます。

- ◇ビタミンCやミネラルを多く含む淡色野菜…白菜、大根、ねぎなど
- ◇カロテンを多く含む緑黄色野菜…ほうれんそう、こまつな、春菊、にんじん、ニラなど
- ◇きのこ類…ビタミンDが含まれており、特に舞茸に多く含まれています。冬の日照時間が短い時期になってくると、体でビタミンDが生成されにくくなります。
- ◇肉・魚・大豆製品（豆腐など）…体を作る上で重要な働きをするタンパク質を含みます。また、ビタミン

B₁やビタミンB₂も含まれており、特に豚肉に多く含まれます。

【栄養素】

- ◇ビタミンC…ストレスやかぜなどに対する抵抗力を高める。
- ◇カロテン…身体の中に現れる活性酸素を排除する。また吸収されるときにビタミンAに作り替えられる。
- ◇ビタミンA…主要な成分であるレチノールには、目や皮膚の粘膜を健康に保ったり、抵抗力を強めたりする働きがある。
- ◇ビタミンD…骨や歯の形成に役立つ。
- ◇ビタミンB₁…疲れの予防に良い。
- ◇ビタミンB₂…脂質の代謝に役立つ。

ポン酢で二工夫を！



市の特産品である、みかんを使ったポン酢をご存じですか？酸味が利いていて鍋との相性も抜群なのでポン酢で食べる際は、是非試してみてください。

◇みかんポン酢作り方
①みかんの果汁を絞っておく。
②醤油、酢、みりんを軽く煮立たせ、火を止めて冷ます。
③みかん果汁を加える。
みかん果汁の量は、お好みで入れてください。市販のポン酢にみかんを半分に切り、手で絞ってみてもいいですね。



類だ
柑橘
なみ
ろく
いろ
ろく
で試
さい！

新庁舎の基本設計について

Vol.1



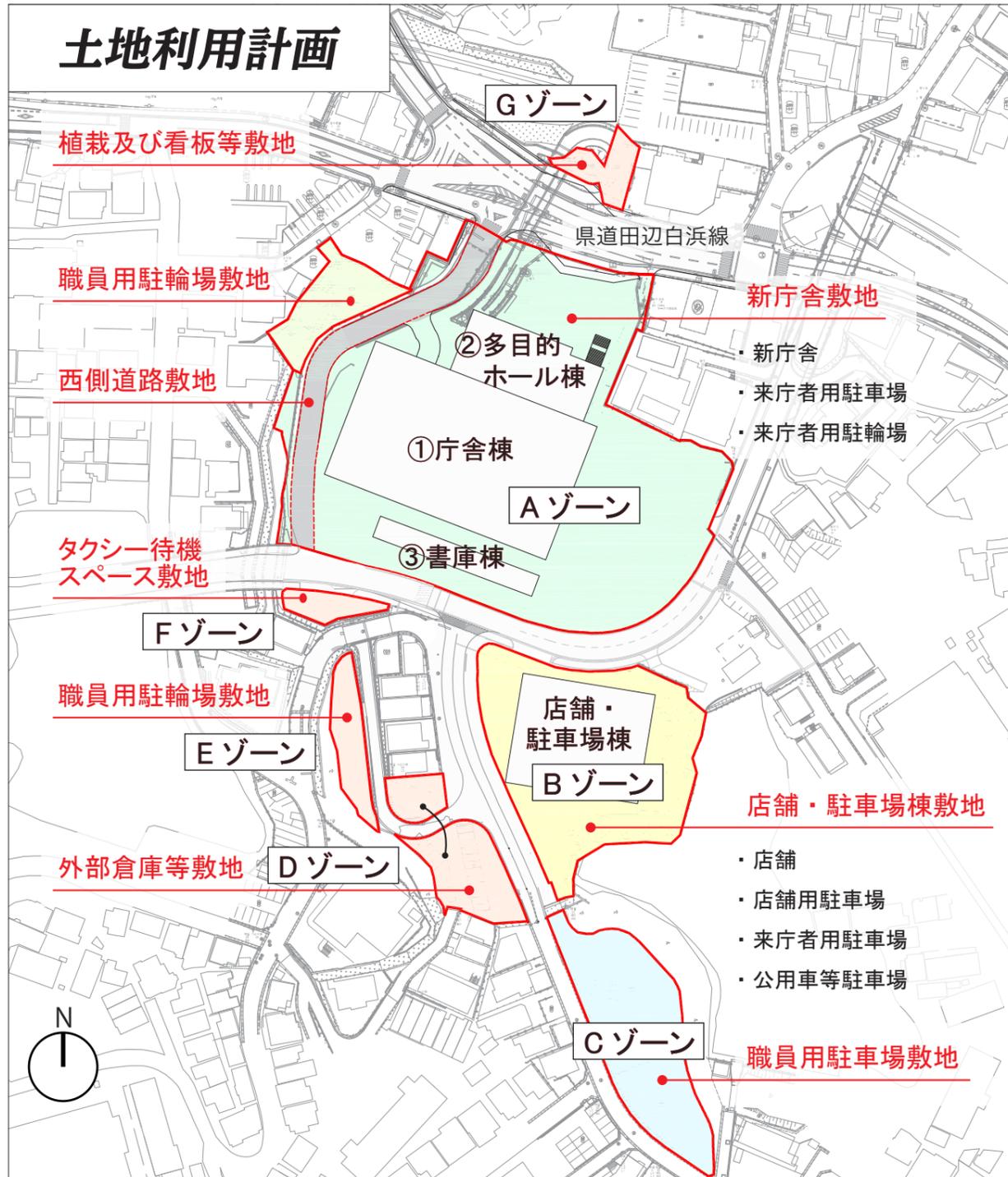
▲外観イメージ(北東側より)

▶外観イメージ(南東側より)



■新庁舎建物概要

- 鉄筋コンクリート造
- 免震構造(柱頭免震)一部耐震
- ・建築面積 5,125㎡
- ・延床面積 17,328㎡
- ・階数 地上6階建



採用します。

来庁者用駐車場は、Aゾーンに110台、Bゾーンに26台の合計136台を計画しています。

なお、Bゾーンの店舗・駐車場棟については、1階が商業施設となり、2階から4階及び屋上階が駐車場となります。

基本設計の説明書は、ホームページに掲載しているほか、新庁舎整備室及び各行政局総務課(19ページ参照)で閲覧できます。

◎新庁舎整備室(本庁舎2階)
☎0739(34)3336
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/sekkei.html>

新庁舎の整備については、東山一丁目を建設地として、取組を進めているところです。このたび、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、内外のデザイン、備えるべき機能や設備などをまとめた基本設計が完成しました。

この基本設計の概要について、今月号と2月号の2回に分けて紹介します。

基本設計は、防災対策機能や市民交流機能、ユニバーサルデザインについて、専門的な知識や経験を有する方々や、ワークショップ等で行った市民の皆さんのご意見を踏まえ、進めてきました。

新庁舎は、過度な設備と過剰な装飾を見込まない、機能的かつシンプルな庁舎としながらも、紀州材を活用した、木のぬくもりが感じられる庁舎とします。

また、現本庁舎と市民総合センターの行政機能のほか、水道部や保健センター機能も統合して配置し、延床面積は1万7328㎡となります。

構造は、鉄筋コンクリート造、地上6階建で、防災拠点となることから、免震構造を

小型特殊自動車もナンバープレートの交付を受けてください



問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)

■小型特殊自動車の種類

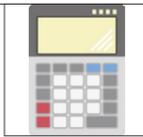
種類	構造及び原動機	大きさ及び最高速度	税率
小型特殊自動車	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等）	車両の長さ 4.7 m以下 車両の幅 1.7 m以下 最高速度 15km/h 以下	5900 円
農耕用作業車	農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（乗用装置のあるものに限ります。）	最高速度 35km/h 未満	2000 円

※上記条件以外の事業用車両（大型特殊自動車含む。）は、固定資産税（償却資産）の対象となりますので、固定資産税の申告を行ってください。
※公道走行しないものや工場内でのみ使用するものであっても、小型特殊自動車の条件を満たす車両であれば課税対象となります。

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税（種別割）が課税されます。
小型特殊自動車を所有されている方は、地方税法第447条及び田辺市税条例第100条の規定により申告義務が定められていますので、軽自動車税（種別割）の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

レートの交付を受けてください。
■申告に必要な書類等
◆販売店から購入の場合
・所有者の印鑑
・販売証明書（販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの）
◆右記以外の場合
譲り受けたり、以前から所有している方等は、上記へお問い合わせください。

償却資産の申告をお忘れなく



問合せ 税務課 資産税係 (☎ 0739-26-9921)

■償却資産とは（種類ごとの例示）

資産の種類	主な償却資産の内容
構築物	駐車場の舗装、門や塀等外構工事、看板や広告塔等の広告設備、煙突、庭園、簡易建物等、賃借している家屋にテナントの方が施工した内装・造作・建築設備等
機械及び装置	各種製造設備、起重機、印刷設備、ガソリン販売設備、ブルドーザー・パワーショベルなどの自走式作業用機械設備等、建物付属設備のうち受変電設備、屋外の給排水設備、太陽光発電設備等
船舶	釣り船、貨物船、客船、ボート、ヨット等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両及び運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車、運搬具等（自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車やトラック等は除く。）
工具・器具及び備品	測定工具、検査工具、冷暖房用器具、計算機、タイムレコーダー、事務机、事務椅子、陳列ケース、自動販売機、医療機器、娯楽器具、ネオンサイン、その他業務用の器具備品等

12月中旬に償却資産（固定資産税）申告書と申告の手引きを郵送しています。対象資産をお持ちの方で申告書が届いていない方はご連絡ください。
■申告いただく方
1月1日現在で、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業用に供することができる資産（土地・家屋を除く。）を所有している場合は、償却資産が所在する市町村に償却資産の申告をしなければなりません。
申告方法は申告書による

申告又は電子申告（エルトックス）となります。
■申告に必要な書類
◆償却資産申告書・種類別明細書（窓口にもあります。）
◆マイナンバー（個人番号）と本人確認できる書類
※法人番号確認には本人確認の手続等はありません。
◆印鑑（認印）
◆代理で申告される場合は、代理人の本人確認書類と委任状等
■提出期限 1月31日（金）
■提出先 税務課（本庁舎2階）又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）

令和元年中（平成31年中）に得た所得を2月17日（月）～3月16日（月）の期間に申告してください



問合せ 下記参照

申告書は、下記の受付会場まで直接お持ちいただくか、税務課まで郵送してください。なお、所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。
■会場で申告する際に必要なもの
◆申告書（自宅に送付されなかった場合は、税務課及び各行政局住民福祉課に用意しています。）
◆印鑑（認印）
◆給与所得の方は、源泉徴収票（ない場合は、給与明細など収入の内容が分かるもの）
◆生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
◆医療費控除の明細書（領収書でも可）
◆社会保険料の領収書（国民年金は日本年金機構が発行した証明書）
◆配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の所得が分かるもの
◆営業等の事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書
◆マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類

■マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（個人番号カード）がある場合	マイナンバーカード（裏面）	マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード（個人番号カード）がない場合	■下記のうち1点 ◇通知カード ◇住民票の写し（個人番号の記載があるもの） ◇住民票記載事項証明書（個人番号の記載があるもの）	■顔写真付のものは下記のうち1点 ◇運転免許証 ◇パスポート 等 ■顔写真付でないものは下記のうち2点 ◇公的医療保険の被保険者証、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

※代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

■申告書の受付

受付日	時間	会場
2月17日（月）～ 3月16日（月） （平日のみ）	9時～16時	◇市役所別館（旧職業訓練センター）3階「大会議室」 ◇各行政局 住民福祉課 住民係
2月22日（土）	9時～15時	税務課 市民税係
	9時～12時	JA 紀南 旧近野支所
	13時30分～16時	中辺路行政局
2月23日（日）	10時～15時	本宮行政局
	9時～12時	大塔行政局
2月29日（土）	9時～12時	富里連絡所
	13時30分～15時30分	三川集会所
3月8日（日）	9時～12時	龍神行政局
	13時～16時	

■利用者識別番号の事前取得をお願いします
市の会場で確定申告をする場合（株式や不動産の譲渡所得等の分離課税の所得の申告等を除く）、今年度から国税庁が発行する「利用者識別番号」の取得が必要となりますので、事前取得にご協力をお願いします。なお、ご自身の取得が困難な場合は、市役所別館3階の受付会場のみ、当日取得を行うことができますので、お申し出ください。
詳細は、国税庁HP（利用者識別番号取得ページ）をご参照

■申告書を郵送する際の注意事項
◆収入の内容が分かるもの（源泉徴収票等）を同封していますか？収入の内容を裏面に記入していますか？
◆生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書や国民年金の証明書・医療費控除の明細書（領収書でも可）は同封していますか？（同封していないと控除が受けられません。）
◆電話番号を記入していますか？（申告書に不備があったと

きのために、連絡先を記入してください。）
◆マイナンバー（個人番号）の確認ができる書類・本人確認ができる書類の写しは同封していますか？
■税務課 市民税係（本庁舎2階）
〒646-8545 新屋敷町1-0739（26）9920
◇各行政局 住民福祉課
19ページ参照
◇国税庁HP
□ https://kaishi-e-tax.nta.go.jp/SU_APP/hnk/kaishishinkikojin

料理やリラックスメソッドに関するイベントの参加者を募集します

問合せ 健康増進課 健康管理係 (☎ 0739-26-4901)



生涯骨太クッキング

☎ 2月1日(土)
 10時～13時頃
 場市民総合センター4階
 「料理実習室」
 調理実習と食事会
 メニューはお楽しみに！
 函市に住民票のある方
 定20名「先着」
 定500円
 着上履き・エプロン・三角
 巾・マスク・手拭き1枚・
 布巾1枚・筆記用具
 申1月14日(火)から上記へ電
 話でお申し込みください。

**こころと体をリフレッ
 シュ(家庭ですぐできる
 ストレッチとアロマ)**

☎ 2月1日(土)
 13時30分～15時
 場市民総合センター1階
 「機能訓練室」
 子育てや会社・家庭のこ
 と等、日々の生活の中で知
 らない間にストレスがた
 まって、心が疲れてきてい
 ませんか？眠れています
 か？自分のリラックスメ
 ソッドの方法はご存じですか？
 自立訓練法を用いた簡単な
 ストレッチを中心に、アロ
 マの利用法等、毎日できる
 簡単なストレッチ解消法をお
 話していただきます。
 ◇講師 岡崎仁美さん
 函市に住民票のある方
 定20名「先着」
 定筆記用具・バスタオル1
 枚・小タオル1枚・飲み物
 ■服装 動きやすく暖かい
 服装
 申1月14日(火)～24日(金)に、
 上記へ電話でお申し込みく
 ださい。保育を希望する方
 は、未就学児を対象に先着
 2～4名。1月20日(月)まで
 にお申し込みください。

人権について考えましょう

問合せ 下記参照



▶中野佐世子さん

人権を考える集い

☎ 2月1日(土)
 13時30分～15時(開場13時)
 場紀南文化会館「小ホール」
 関講演会(手話通訳・要約筆記
 があります。)
 ◇演題「心のバリアをはずして」
 ◇講師 中野 佐世子さん
 (NHK手話ニュースキャス
 ター・手話通訳士)
 定400名
 ■一時保育 0歳～小学校3年
 生のお子さんをお預かりします。
 ご希望の方は、1月16日(木)まで
 に下記へお申し込みください。



たなべ人権フェスティバル

☎ 3月8日(日)
 13時30分～15時(開場13時)
 場紀南文化会館「大ホール」
 関◇第一部 歌のおねえさんと
 みんなの輪
 ◇第二部 ミュージカル「ピー
 ターパン」
 定1200名
 関無料。ただし「入場整理券」
 が必要です。
 申2月14日(金)「消印」までに、

はがきの裏面に代表者と鑑賞希
 望の方の氏名・年齢・住所・電
 話番号を記入して下記まで郵送
 してください。
 ◇注意事項
 ・1枚のはがきで保護者・子供
 合わせて計4名まで申込みでき
 ます。
 ・1枚に5名以上の氏名を記入
 されても4名分とさせていただきます。
 5名以上のお申し込み
 の場合は2枚以上に分けてお申
 し込みください。
 ・電話、FAX等での申込みは

たなべ人権フェスティバルへの参加を申し込みます。

■参加者
 ・田辺太郎 (40歳) [代表] ・田辺花子 (39歳)
 ・田辺一郎 (12歳) ・田辺愛子 (10歳)
 ■代表者の住所・電話番号
 ・〒123-4567 田辺市●●●123
 ・☎0123-45-6789
 ※一時保育を希望します。

▲応募はがき裏面の記入例

田辺市消防出初式を実施します

問合せ 消防本部 消防総務課 消防関係 (☎ 0739-26-9953)



☎ 1月5日(日)
 関9時 表彰式(紀南
 文化会館「大ホール」)
 ◇10時10分 観閲式(市営
 扇ヶ浜海岸駐車場)
 ◇10時30分 防火祈願餅ま
 き(市営扇ヶ浜海岸駐車場)
 ◇10時40分 一斉放水(県
 営扇ヶ浜交流広場)
 ◇10時50分 終了報告(市
 営扇ヶ浜海岸駐車場)
 ■注意事項
 1月4日(土)12時～5日(日)
 12時の間、市営扇ヶ浜海岸
 駐車場が利用できなくなり
 ます。
 ◇プログラムの変更
 例年実施しています徒歩
 部隊・車両部隊・幼年消防

クラブによる分列行進は、
 扇ヶ浜公園武道館建築工事
 に伴い中止とさせていただきます。
 ■その他
 ◇雨天の場合は、表彰式の
 み実施します。
 ◇当日は臨時駐車場を、田
 辺第一小学校グラウンドに
 開設します。(8時30分～
 12時)
 ◇会場(市営扇ヶ浜海岸駐
 車場)内では、消防車両の
 走行にご注意ください。
 ◇一斉放水では、水がかか
 るおそれがありますので、
 定められた見学場所でご覧
 ください。

受け付けません。
 ・一時保育を希望の方、車いす
 での鑑賞希望の方は、はがきに
 その旨をご記入ください。
 ※応募者多数の場合は抽選とな
 ります。抽選は2月17日(日)13時
 30分より左記で行います。当選
 の発表は、入場整理券の発送を
 もって代えさせていただきます。
 (2月20日(水)発送予定)
 関人権推進課 人権推進係
 〒646-8545
 新屋敷町1
 ☎0739(26)9912

百間山溪谷の道普請参加者を募集します

【1月19日】
※雨天の場合、2月16日【金】に延期
9時集合（作業時間9時～15時頃）
百間山溪谷入口駐車場
百間山溪谷内の道の修繕等
中学生以上の方
定20名「先着」
無料（昼食は事務局で用意します）
飲み物・タオル・軍手・天候によっては雨具
※くわ・ジョレン・鎌等を用意できる方は、持ってきてください。
1月16日【木】までに、電話又はFAX・Eメールで、参加者の住所・氏名・年齢・携帯電話番号（お持ちでない場合は固定電話番号）を、左記へお申し込みください。
大塔行政局産業建設課（大塔観光協会）
〒646-1192
鮎川2567-1
☎0739（48）0301
FAX0739（49）0359
✉oto@city.tanabe.lg.jp

男女共同参画センターから講座のお知らせ

【男女共同参画連絡会企画講座】「教えて！女性分団さん」救急車が来るまでわたしにできること」
【1月19日】
10時～11時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」
地域で活躍されている消防団女性分団さんから、女性分団結成の経緯や活動等のお話と、突然の事態を想定した119番通報体験を通して応急手当のポイントを学びます。
講師 田上享子さん（市消防団女性分団長）
定20名「先着」
1月6日【木】から下記へ電話又はEメールでお申し込みください。
一時保育 対象は小学3年生までで、無料。定員は10名です。ご希望の方は、1月9日【木】までにご連絡ください。
【再就職準備セミナー】仕事に活かすパソコン講座」
1月29日【水】、2月5日【水】
9時30分～12時
場市民総合センター2階「青少年ホール」
結婚・出産・育児・介護等をきつ

かけに仕事を辞めたけれど、また働きたいと思っている方のための就活セミナーです。再就職を成功させるために、仕事に活かすパソコンスキルを身に付けて一歩を踏み出してみませんか？

講師 地本裕子さん（マイクソフトオフィストライナ、国家資格キャリアコンサルタント他）
市内在住の再就職をしたいと考えている方でパソコンの基本操作ができる方。
※2回連続受講できる方優先です。
定8名「先着」
1月6日【木】から下記へ電話又はEメールでお申し込みください。
一時保育 対象は未就学児まで、無料。希望される方は1月16日【木】までにお申し込みください。
【男女共同参画連絡会企画講座】「ワークシヨップで始めよう 私の人生は私のものだから」
2月8日【土】
13時30分～15時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」
演題 『出会いは一期一会 あなたと私のいい関係』
ファシリテーター 須本起代子さん（ジェンダーブレイクあい・あい代表）

市営住宅入居者を募集します

■募集住宅
◆本庁管内（1戸）
《新庄》内之浦4
■間取り・家賃等 間取りは3DKです。家賃は1万3500円～2万6500円で、所得により異なります。
1月6日【土】～24日【金】「消印」に、郵送又は直接下記へお申し込みください。申込用紙は、下記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布しています。
■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は2月3日【日】13時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。
■随時募集住宅「先着」
◆龍神行政局管内（各1戸）
《甲斐ノ川》甲斐ノ川
《小家》小家
《柳瀬》フォレスト館「単」
◆中辺路行政局管内
《栗栖川》栗栖川鍵：1戸
《川合》川合2：2戸
◆大塔行政局管内
《向山》向山「定・単身可」：3戸
《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

【奨学金】の追加募集をします

修学奨学生（奨学金・入学準備金）の追加募集をします
【奨学金】
令和2年4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方で、保護者が市に住民票のある方
※詳しくは、募集要項をご確認ください。
■申請先 在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、下記又は各教育事務所で手続をしてください。
■奨学貸付金（月額・無利子）
※採用予定人数は全て若干名
◆大学 3万円（入学準備金併用時は2万円）
◆短大、高専4・5年生、専修学

日本語指導法学習講座の参加者を募集します

日本語指導法学習講座の参加者を募集します
1月24日・31日、2月7日・14日・21日・28日 全【金】
10時～12時（受付は9時45分）
◆経験者向け 13時30分～15時30分（受付は13時15分）
場市民総合センター4階「会議室」（1月24日のみ2階「青少年ホール」）
講師 谷山徹さん（元せいがいん日本語学校 副校長）
国際交流センターでは、日本語を学びたい外国住民の方と日本語学習の指導をするボランティアのマッチングを行い、学習機会と場所の提供を行っています。この度、現在日本語学習の指導をされている方や、これからしたいと考えている方、興味のある方の一助となるよう、専門家の先生を招いて、その指導方法を学ぶ講座を開催します。
◆日本語指導に興味や関心のある方 定各20名「先着」
筆記用具
1月8日【水】～17日【金】に、左記へ電話又は直接お申し込みください。
場国際交流センター生涯学習課内（市民総合センター3階）
☎0739（33）9019



社会には、それぞれの価値観を持った多様な人が存在し、生きていく上で私たちを取り巻く様々なストレスがあります。
日々の暮らしの中であなたは自分の人生をあなたらしく楽しめていますか？ そうでないなら何が問題なのでしょう？
たくさんの考えに出会うことで答えが見付かるかもしれません。
定20名「先着」
1月6日【木】から左記へ電話又はEメールでお申し込みください。
一時保育 対象は小学3年生までで、無料。定員は10名です。ご希望の方は、1月27日【月】までにご連絡ください。
【共通事項】
男女共同参画センター
☎0739（26）4936
✉danjo@city.tanabe.lg.jp

県立田辺産業技術専門学院の令和2年度生徒を募集します

【開校】2月5日(水) 9時30分
【校舎】田辺産業技術専門学院及び東牟婁振興局(新宮市)
【選考方法】筆記試験(国語・数学)、面接
【定員】自動車工学科 4名程度
【学費】観光ビジネス科 19名程度
【情報システム科】10名程度
【入学金】2200円(県証紙)
【入学式】1月14日(土)～24日(金)に令和2年3月高校卒業予定の方は在籍学校、それ以外の方はハローワークへお申し込みください。願書は、左記又はハローワークで配布しています。
【体験入学】1月11日(土)
【校舎】田辺産業技術専門学院
【問い合わせ】0739(22)2259

物品入札参加者等追加登録の受付をします

【対象】市が発注する物品(食品を除く)及び役員等(警備・物品賃貸・集団健康診査等)の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

後期高齢者医療の健康診査は受けられますか

【健康診査】後期高齢者医療制度に加入されている方
【検査項目】問診、計測、診察、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝)、尿検査(糖・蛋白)
【歯科健康診査】平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
【検査項目】問診、口腔内検査(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(嚥む能力・舌機能・嚥下機能)

【共通事項】実施期間 令和2年2月29日(土)まで
【受診券】受診券と同封している一覧表に記載された医療機関
【保険証】受診券・受診票(問診票)
【お問い合わせ】田辺市健康課(市民総合センター2階)
【電話】073(428)6688

申請書類 市の指定様式、別に定める必要書類

【登録の有効期間】令和2年4月1日～令和4年3月31日
【受付期間】2月3日(土)～29日(土)に、左記及び各行政局総務課(19ページ参照)へ直接お持ちいただくか、郵送してください。要項は左記で配布するほか、ホームページにも掲載しています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
【お問い合わせ】環境課生活排水係(本庁舎3階)
【電話】0739(26)9964
【ウェブサイト】http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

公共下水道排水設備等工事責任技術者及び指定工事店の登録(新規・更新)を受け付けます

【責任技術者登録】現在、市に責任技術者又は指定工事店の登録があり、登録期限が令和2年3月31日の方は、登録が失効しますので、必ず登録してください。
【受付期間】1月7日(火)～17日(金)
【お問い合わせ】公共下水道排水設備等工事責任技術者としての被登録資格を有する方
【指定工事店登録】

マイナンバーカードに関するお知らせ

【休日開庁について】左記日程でマイナンバーカードの申請受付及び交付を行います。
【開庁時間】1月12日、2月9日、3月8日 全日
【開庁時間】9時～16時
【場所】市民課窓口(本庁舎2階)
【休日の開庁のため、入口は1階宿日直室側です。】
【マイナンバーカードの受取】まだの方で、市民課で保管している方(案内文書が届いた方)
【マイナンバーカードの申請・再交付】マイナンバーカードの申請・再交付申請される方
【お問い合わせ】龍神・中辺路・大塔・本宮地域にお住まいの方のマイナンバーカードは、各行政局住民福祉課でお預かりしています。平日の開庁時間内にお越しが難しい場合は、各行政局住民福祉課(19ページ参照)へご相談ください。
【注意】住民票異動や戸籍に関する届出、各種証明書の発行など通常の業務は行いません。
【お問い合わせ】ご本人がお越しください。
【お問い合わせ先】15歳未満の方は法定代理人(保護者等)の方と一緒にお願いします。
【お問い合わせ先】※代理の方がお越しになる場合

受付期間 1月28日(火)～2月7日(金)

【市内に営業所があり、専属の責任技術者を有する事業者】
【共通事項】申請書配布場所・受付場所
申請書は、左記及び各行政局住民福祉課(19ページ参照)で配布しています。提出は左記にお願いいたします。
※登録には指定要件があります。詳しくは、左記までお問い合わせください。
【お問い合わせ】環境課生活排水係(本庁舎2階)
【電話】0739(26)9927

風しんワクチン接種緊急助成事業を実施します

【助成期間】3月31日(火)まで
【対象】市内に住民票がある左記の方。いずれも平成30年度以前にこの助成を受けていない方に限ります。
①妊娠を希望している19歳以上50歳未満(昭和44年4月2日～平成13年4月1日生)の女性
②妊婦の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む。)
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方は風しんの追加的対策が優先されます。
③平成31年4月1日以降にかかり

マイナポイントにおけるマイキード設定支援について

【マイナポイント】は、必要な書類等がありますので、左記へお問い合わせください。
【マイナポイント】次年度から開始予定である「マイナポイントを活用した消費活性化策(マイナポイント制度)」について、マイナンバーカードをお持ちの方でマイナポイントに必要なマイキードの設定支援を市民課又は各行政局住民福祉課で行います。この制度は、マイナンバーカードを取得し、マイキードを設定の上、一定額を前払等した方に対して国から「マイナポイント」が付与され、民間決済事業者のキャッシュレス決済手段での支払いによる利用ができるものです。事業の詳細については、国で検討中のため、変更される可能性があります。
【お問い合わせ】市民課窓口係
【電話】0739(26)9923
【お問い合わせ】マイナポイント制度全般について
【お問い合わせ】商工振興課商工労政係
【電話】0739(26)9970
【ウェブサイト】https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/

田辺市プレミアム付商品券購入引換券交付申請の受付を終了します

田辺市プレミアム付商品券購入引換券交付申請の受付を、左記の申請期間をもって終了します。今年度住民税非課税の方で商品券の購入を希望される方は、申請書に必要な事項をご記入の上、返信用封筒により申請してください。また、購入引換券申請場所までお持ちいただいても構いません。
【購入引換券交付申請】1月15日(水)まで
【購入引換券申請場所】プレミアム付商品券事業窓口(市民総合センター2階)、各行政局住民福祉課
【お問い合わせ】市民税に関すること
【電話】0739(26)9920
【お問い合わせ】事業に関すること
【お問い合わせ】田辺市プレミアム付商品券事業窓口(市民総合センター2階)
【電話】0739(33)7492

田辺市健康増進課母子保健係
【電話】0739(26)4901
【ウェブサイト】http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/index.html



主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ # 7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
☎ 内科、小児科系、歯科の応急診療
日時 9時～11時30分、13時～16時
◇12/30(月)～1/3(金) 9時～11時30分、13時～17時
(※小児科のみ、ⓧ18時～21時30分も診療を行っています。)
☎ 0739-26-4909



市の人口 (令和元年11月末現在)

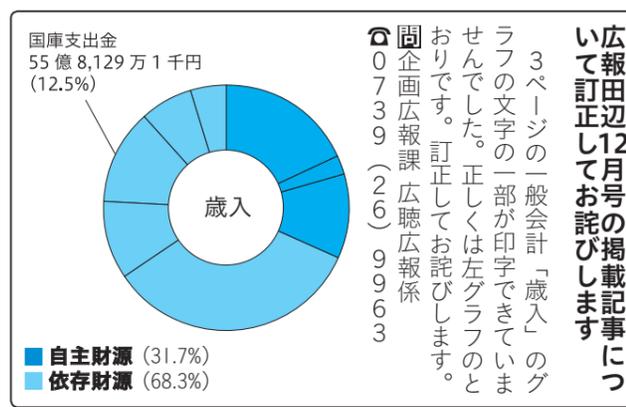
	前月比
男 34,457人	(-31)
女 38,705人	(-40)
計 73,162人	(-71)
世帯 35,210世帯	(-7)
出生 37人 (男18女19)	



第55回月例展「熊楠とゆかりの人びと第38回「今井三子」を開催します」
回 2月1日(土)～3月8日(日)
開 10時～16時30分(最終入館)
場 南方熊楠顕彰館
函 群馬県生まれの菌類分類学者、今井三子(1900-1976年)は、北海道学芸大学、横浜国立大学、フェリス学院大学等の教授を歴任。担子菌類や子囊菌類に属するきのこの分類学的研究を行い、菌生冬虫夏草などの先駆的な研究が知られています。熊楠とは書簡を通じ交流を始め、熊楠邸に招かれるなど、熊楠に大変気に入

られ、今井を「一の弟子」と称したと伝えられています。今回は、二人の交流を中心とした展示を行います。
場 南方熊楠顕彰館
☎ 0739(26)9909
宝くじは広く社会に役立てられています
(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成するコミュニケーション助成事業を行っています。

宝くじは広く社会に役立てられています
今年度は、稲成町下村区がコミュニケーション助成事業の助成を受けて、下村会館の整備を行いました。
場 自治振興課 市民活動係
☎ 0739(26)9911
◇(財)自治総合センター
☎ 03(3504)0841



水道管の凍結に注意してください
気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする場合があります。
■注意すべき点
◇最低気温がマイナス4度以下になるとき
◇おやすみ前や旅行で家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき等
■凍結を防止するために
◇水道管に保温材を巻き付け、直接外気に触れないようにする。
◇水道管内の水を排水できる場合は、あらかじめ排水しておく。
◇メーターボックス内にあるバルブを閉めておく。留守中に水道管が破裂しても、水が吹き出す心配はありません。
凍結して水が出なくなった場合は、自然に溶けるまで待つか、凍結したところにタオルなどを巻き付けて、その上からぬるま湯をゆつくりとかけてください。なお、熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。
もし、水道管が破裂した場合は、メーターボックス内にあるバルブを閉めて水を止めてください。そ

2020年農林業センサスにご協力をお願いします
農林水産省では、令和2年2月1日を基準日として、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにすることを目的とし、全国の農林業を営む全ての皆さんを対象に5年ごとに行うもので、農林行政の企画・立案などの基礎となる大切な調査です。
1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問しますので、調査票の記入にご協力をお願いします。
なお、調査票に記入された事項



これから、市が指定する給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。水の止め方や指定工事業者が分からない場合は、左記へご連絡ください。
場 水道部 工務課 計画係
☎ 0739(24)0011
※夜間休日受付
☎ 0739(24)7920

については、統計以外の目的には使用することはありません。
場 企画広報課 企画調整係
☎ 0739(26)9963
【新春初泳ぎ】
回 1月2日(木) 10時
場 扇ヶ浜海水浴場
※事前申込不要、直接現地にお越しください。
函 田辺水泳協会 参加希望者
※小中学生は保護者の責任において各自で参加してください。
■留意事項 行事中の傷害については、主催者側は一切責任を負いません。
場 水着・タオル・着替え等
場 田辺水泳協会事務局(タナベスポーツプラザ内)
☎ 0739(25)3188
※荒天時は☎090(3271)3103へお問い合わせください。
【新春初漕ぎ】
回 1月2日(木) 10時
(9時から神島高校艇庫で受付します。)
場 文里湾
函 田辺カヌー協会 参加希望者(経験者のみ)

年末年始の閉庁について
今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月28日(土)～1月5日(日)です。

田辺カヌー(お持ちの方)
☎ 0739(22)3983
記念物100年展参加事業「記念物100年展」を開催します
回 1月11日(土)～2月16日(日)
場 歴史民俗資料館「企画展示室」(たなべる2階)
函 2019年は、記念物保護制度が施行されてちょうど100周年です。市内を中心とした記念物のパネル展示と関連資料の展示を行います。皆さんのお越しをお待ちしています。
場 文化振興課 文化財係
☎ 0739(26)9943

親子健康カレンダー

- ◇4か月児健診 1/15 ㊦=龍神、21 ㊦=田辺・中辺路、28 ㊦=田辺、2/4 ㊦=田辺
- ◇7か月児健診 1/7 ㊦=田辺、15 ㊦=龍神、21 ㊦=中辺路、22 ㊦=田辺、2/5 ㊦=田辺
- ◇11か月児相談 1/10 ㊦=田辺、15 ㊦=龍神、21 ㊦=中辺路、24 ㊦=田辺、2/7 ㊦=田辺
- ◇1歳6か月児健診 1/16 ㊦=田辺、22 ㊦=本宮、23 ㊦=田辺、2/4 ㊦=中辺路、6 ㊦=田辺
- ◇2歳児相談 1/15 ㊦=田辺、22 ㊦=本宮、30 ㊦=田辺、2/4 ㊦=中辺路、14 ㊦=田辺
- ◇3歳6か月児健診 1/14 ㊦=田辺、22 ㊦=本宮、29 ㊦=田辺、2/4 ㊦=中辺路、12 ㊦=田辺
- ◇マタニティスクール 1/24 ㊦=田辺、2/7 ㊦=田辺
- ◇パパママ教室 1/19 ㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター
 時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎19ページ参照）までお問い合わせください。

1月の納税等

- 市県民税 普通徴収…第4期分、給与特別徴収…12月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第7期分
 - 介護保険料 普通徴収…第7期分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第7期分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 10室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
- 令和2年4月分は2/3 ㊦から予約可
- 生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記 ▼12月から広報担当になりましたナスケンです▼最初の取材は、給食センターに行きました▼皆さんに伝わりやすい広報紙づくりを目指して頑張りたいと思います（ナスケン）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。）	1/14 ㊦（12/17～）・中松弁護士 1/20 ㊦（1/15～）・倉谷弁護士 1/27 ㊦（1/21～）・山本弁護士 2/3 ㊦（1/28～）・中松弁護士 2/10 ㊦（2/4～）・木戸弁護士	14時～16時のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」（本庁舎東隣3階）	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	1/22 ㊦・佐田俊知	13時30分～15時	大塔行政局	
	1/28 ㊦・岡本美彦	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	1/28 ㊦・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	2/7 ㊦・森本篤	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	① 1/14 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ② 2/7 ㊦・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①本宮行政局 ②龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター1階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1階） ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可（1月は第2㊦になります）	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用 ☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2階） ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用 ☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（本庁舎北隣2階） ☎0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊦㊦㊦㊦	9時～16時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

ポールのたなべ穴場めぐり

国際交流員のポール・フィンです。「ポール」と気軽に呼んでください。このコーナーでは、私が市内各地の穴場を巡り、見たもの・経験したことを皆さんにお伝えしていきます！



第5回 A nice hot bath

寒そうな後姿に冬の日の風情がある。アイルランドならこんな季節は家族と一緒にアイリッシュシチューを食べたり、ホットウィスキーを飲んだりします。でも、せっかく日本にいるのだから温泉に入りたいと思い、龍神温泉に行って来ました。

今回訪れた下御殿は、1639年に創業され、長い歴史があるそうです。ここには、座敷風呂と溪流沿いの露天風呂の2種類の温泉がありました。龍神温泉は無色透明の重曹泉で、日本三美人の湯として有名です。露天風呂に入ると、実際肌がスベスベになり、ゆったりした気持ちになって、とてもくつろげました。

その後は、隣にある温泉寺を散歩しました。私が行った11月はまだ秋の名残があり、紅葉の景色がきれいでした。温泉で疲れを癒して、きれいな紅葉も見ることができるなんて、まるで「盆と正月が一緒に来たよう」でした。



たなべスマイル



動物と触れ合える
憩いの場所に



けんた
橋本 賢大 さん

稲成町
動物カフェ 店長

約30年間ペットショップを営んでいる父が、去年の3月に動物と触れ合えるカフェをオープンし、私は店長を任されています。ペットを飼いたいけど家では飼えない方や、飼う前にどんな動物なのか知りたい方などに、ゆったりとした空間でスタッフと話しながら、動物と触れ合える場所を提供したいと思っています。

店では常に10～15種類の動物と触れ合えるように準備しており、ヘビやハリネズミの他、珍しい動物がたくさんいます。触れ合いが初めての方も、スタッフが触り方や注意点などを教えますので、気軽に楽しんでもらえると思います。首にヘビを巻くお客さんも多く、興味のある方は是非試してみてくださいね。

今後は、出張という形でイベントなどに動物を連れて行き、多くの方が触れ合える機会を提供できたらと考えています。



青春キラリ！高校生レポーター

越冬木熟みかん

写真・文 田辺工業高等学校 小川 明日香



今回、私はみかん農家をしている山口さん取材させていただきました。山口さんは、大坊で31年間農家をされており、田辺工業高校の卒業生だそうです。

山口さんが作っているみかんは、越冬木熟みかんといって、標高300mくらいの霜が降りてこない水はけの良い場所で作っていて、1月～2月に収穫できるそうです。越冬木熟みかんの魅力は、^{じょうのう}瓢囊(薄皮)が薄く、甘みやコクがあり、みかんの日持ちも良いので年明けでも食べられるところだそうです。実際に私も試食させていただきました。1つ食べると次々と食べたくなる美味しさでした。お客さんからの評判もよく、毎年楽しみにしている方が大勢いるそうです。楽しみにしてくれているお客さんのためにみかんを作ることが山口さんのやりがいだそうです。是非、皆さんも越冬木熟みかんを食べてみてはいかがでしょうか。

備えて安心！ 防災コラム



第68回 地域防災とボランティア活動

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、ボランティア活動が活発に行われたことにちなみ、1月17日が「防災とボランティアの日」と定められました。

昨年の台風第10号、19号のように、近年、全国で大規模な災害が立て続けに発生する中で、被害を受けた地域の再建の力になると、全国から多くの災害ボランティアが駆け付け、支援活動を行っています。

災害ボランティアは、被災地の復興に貢献し、被災者に勇気を与えるだけでなく、自身の防災意識を高めることにもつながります。最近では、高速道路料金の減免等も実施されており、遠方へ

の支援を行いやすい環境整備も進んでいます。

参加する際は、自身の飲料水や食料を持参するなど、被災地に負担を掛けないよう注意し、しっかりと準備しておくことが大切です。平成30年には、スーパーボランティアと呼ばれる方が注目を集めたように、ボランティア活動への関心は年々高まりを見せています。

ボランティアは、参加したいという気持ちがあれば誰でも参加できます。この機会に、例えば、地域の自主防災活動の機会を捉えるなど、まずは身近なところから、ボランティア活動に取り組み始めてみてはいかがでしょうか。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



英語で説明する日本の観光名所100選
編著/上田 一三 他
発行/語研

日本各地の観光名所に英文の説明を付け、さらに外国人から最もよく尋ねられる質問等も分かりやすく紹介する。



おれに描かれる偉人たち 沢沢栄一・津田梅子・北里柴三郎
著/楠木 誠一郎
発行/講談社

令和6年にお札の「顔」が変わります。なぜ、この人たちが描かれるようになったのか書かれています。

ひとことコラム

年頭に当たり、平穏な一年でありますように願います。今年は、十二支の最初、子年です。いろいろなものが活発に動き、新しいものを作ろうとする年になると言われるそうです。夏には東京オリンピックがあり、子の年にふさわしい活動的な年になるのではないのでしょうか。図書館には、干支関連の本もありますので、是非ご来館ください。(雄)

休館日

本館=毎週㊀(㊀を除く。)、12/29㊀~1/4㊁(4日は整理日)、14㊀(祝日振替)、23㊀(整理日)
龍神分室=第1・3㊁㊀、12/29㊀~1/5㊀、13㊀㊀
中辺路分室=毎週㊀、12/28㊁~1/5㊀、13㊀㊀
大塔分室=第1・2・3㊁、毎週㊀、12/28㊁~1/5㊀、13㊀㊀
本宮分室=毎週㊁㊀、12/29㊀~1/5㊀、13㊀㊀

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
固 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象:4歳くらいから)
本館=1/5・12・19・26全㊀(11時~)
中辺路分室=1/18㊁(11時~)
大塔分室=1/25㊁(10時30分~)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象:4歳くらいから)
本館=1/11・18・25全㊁(11時~)

★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:0~2歳くらい)
本館=1/15㊀(11時~)

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:2~3歳くらい)
本館=1/15㊀(11時30分~)

開館時間

本館=㊀~㊁9時30分~19時30分
㊀・㊀9時30分~18時
分室=9時~17時
※龍神分室は、㊀~㊀20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル~1月生まれ~



敷内 蓮ちゃん(1歳)
蓮くん、お誕生日おめでとう！これからも元気いっぱい大きくなってね。



西前 咲ちゃん(1歳)
1歳のお誕生日おめでとう♡いつもニコニコ癒しをありがとう。これからも、元気いっぱい育ちますように♪
パパ、ママより



丸山 頼煌ちゃん(6歳)
いつもニコニコ頼ちゃん☆お誕生日おめでとう!!そしてありがとう♡
春には1年生!たくさん楽しもうね♪



岡本 康志郎ちゃん(1歳)
こうくん、1歳のお誕生日おめでとう。
これからもにいにいと仲良く、すくすく元気に育ってね。
父母より

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。2月生まれのお子さんの締切りは、1月10日㊀です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☑ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第77回 子供を「褒めて」育てよう



健康増進課
健康管理係
淵田 早苗

褒めることは、子供の成長に良い影響を与えると考えられています。子供を信じて認め、心身ともにサポートしていくことで、自主性が育ち能力が高まります。褒め上手になって、子供の無限の可能性を広げましょう！

◆子供の褒め方ポイント

- ①子供のいいところを探しましょう
ささいなことでも構いません。良い行動を見つけたら見逃さず褒めてあげましょう。
【例】大事なおもちゃを妹(弟)に貸すことができた→「妹(弟)にやさしくしていたね」
- ②褒めることを習慣にしましょう。

『当たり前に行っていること』を褒めることは、何を褒めたらいいのかわからない方にお勧めです。一つ一つの行動を認めて褒めてあげましょう。
【例】朝起きたときに挨拶できた→「元気におはようが言えたね」

- ③子供の存在そのものを丸ごと肯定して褒めてあげましょう。

親の愛情を強く実感し、自分の存在を肯定できるようになります。「大事な存在」ということを言葉や態度で伝えましょう。

- 【例】「一緒にいてくれて楽しい」「生まれてきてくれてありがとう」「大好き」等



林業・産業・文化の祭典 地元の魅力が集結

11月23日(土)～30日(土)、龍神市民センターで翔龍祭が開催されました。地元産品や地元作家のクラフト作品、絵画、ちぎり絵などの作品が並びました。また、同会場では、林業技術を競うチェーンソー競技大会『第1回きのくに伐木チャンピオンシップ2019』が開催されたほか、紀州の天空を歩く晩秋トレッキングツアーもあり、龍神岳など紀州トップの高さを誇る山々を歩きました。来場されたご家族は「催しが多くあり楽しかった。チェーンソー競技も見応えがありました」と笑顔で話してくれました。



12月1日(日)、本宮町川湯で仙人風呂開湯式が行われ、安全祈願や保育園児による一番風呂入浴式、餅まきがありました。仙人風呂は2月29日までの3か月間開設しています。



12月1日(日)、安川渓谷でトレッキングを開催しました。『修験の滝』や『雨乞いの滝』をはじめとする美しい景観を楽しみながら参加者はトレッキングを堪能しました。



笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

安藤家田辺入城400年記念 附家老サミット開催！

11月23日(土)、ハナヨアリーナで『第5回徳川御三家附家老サミット』が開催されました。本サミットは、徳川御三家附家老の城下町という共通の歴史を持つ、茨城県高萩市・愛知県犬山市・岐阜県海津市・和歌山県新宮市と本市が相互の交流を深めるとともに、附家老の歴史を後世へ語り継いでいくためのものです。

今回は、安藤家に関する記念講演や、防災をテーマに5市の首長などをパネリストとしたパネルディスカッションなどがありました。



11月22日(金)～24日(日)、紀南文化会館で第13回田辺・弁慶映画祭が開催されました。コンペティション部門では9作品が上映され、芳賀俊・鈴木祥監督の『おろかも』が弁慶グランプリを受賞しました。



12月8日(日)、紀南文化会館で第34回田辺第九演奏会が開催されました。会場には多くのお客さんが来場し、本公演で最後となる演奏に聴き入りました。